

わが街で暮らす

諏訪市地域医療・介護連携推進センター

ライフドアすわの取り組み

地域包括ケアシステムを支える人々

84



諏訪赤十字病院 医療社会事業部医療福祉課長

ふじ もり とも あき
藤森 友章

虐待防止 病院の 取り組み

地域の救急医療を担う諏訪赤十字病院には子どもから高齢者まで幅広い年齢層が受診されます。稀に不可解な外傷や衣服や身体が汚れている、栄養が十分でないなど養育・介護が行き届いていないと思われる患者さんが受診されることがあります。虐待かも？

私たち医療従事者は高齢者に限らず、児童、障害者に対する虐待を早期に発見しやすい立場にあるとされ、早期発見への努力や防止のための啓発活動及び保護のための施策に協力することが求められています。

〈当院における対応〉

当院においては虐待防止委員会を設置し、医師・看護師・臨床心理士・ソーシャルワーカー等がそれぞれの専門性を活かし、虐待が疑われる症例について検証します。虐待の可

能性が否定できない場合には行政機関への相談や通報を行います。

具体的な取り組みとしては、高齢者・障害者・児童など対象者ごとにチェックリストと対応のフローを作成し院内で共有しています。実際の診察や看護の場面で気になる患者さんに接した際は、このチェックリストを活用し委員会に情報提供されます。その後、臨時に委員会を開催し、虐待の可能性とその背景、対応方法について検討いたします。

〈高齢者虐待の実態〉

虐待と聞くと身体に外傷が生じる恐れのある暴力を受ける「身体的虐待」をイメージしますが、さまざまな虐待があります。「身体的虐待」に加えて、介護・養護を怠る「ネグレクト」、暴言等による心理的外傷を与える「心理的虐待」、わいせつな行為等をする「性的虐待」、高齢者の財産等を不当に処分する「経済的虐待」に分類されます。

厚生労働省の調査によりますと、令和4年度には全国で4万1086件の相談・通報があり、1万716

5件について虐待があったと判定されております。

養護者による虐待の内訳としては、身体的虐待が65・3%と大半を占め、以下心理的虐待39・0%、ネグレクト19・7%、経済的虐待14・9%、性的虐待0・4%と続きます。

〈心がけていること〉

私たちがケース対応する際には、表面的に見える事象だけに囚われず、虐待が発生しているその背景についてしっかり情報収集とアセスメントを行なうことを心がけています。犯人捜しをして断罪するのではなく、なぜそのようなことがおこってしまったのか、その原因を検討し、解決策を検討します。その際、虐待を受けた方だけに留まらず、やむなく虐待行為を行なってしまった方も含めた家族全体を支援していくことが重要です。

高齢化や核家族化の急速な進行により一人の介護者にかかる介護負担が増大していることが高齢者虐待の要因の一つであると言われております。ライフドアすわの様々な取り組みは介護者の負担軽減や孤立を防ぎ、虐待の未然防止に繋がっていると考えます。

次回は2月9日掲載予定